

平成 25 年度撤退基準の達成が困難若しくは達成が見込めない具体的取組の対応方針

	取組番号	25 年度運営方針における 撤退基準の達成見込み	対応方針
1	4-1-3	(撤退基準) 家具固定グッズの取り付け世帯数が 350 世帯未満の場合は、事業内容・手法を再構築する。 (達成見込) 3 月 31 日時点における取り付け済世帯数は 200 世帯であり、目標を達成できない恐れが高い。	・区役所窓口での受付に加えて、取組対象が高齢者のみ世帯や障がいをお持ちの世帯であることから、来庁を待つのではなく、イベントにおいてブースを設置した受付、地域における高齢者食事サービスでの出張受付を検討するほか、「あなたの声をつなげ隊」の意見聴取で高齢者宅を訪問する際に本制度も紹介し周知を図るなど、手続きしていただきやすい環境づくりを行います。